

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業

都道府県名		北海道				第1回配分予定額	108,751						
地方公共団体名		倶知安町				第2回配分予定額							
都道府県・市町村コード(5桁)		01400		交付対象経費	184,397	第3回配分予定額							
担当部局課名		総合政策課		国庫補助事業	-	配分予定額計	108,751						
担当者氏名				地方単独事業	184,397	移替先	総務省						
No	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	A						予算区分	
						総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他		G 補助対象外経費
合計						184,397	-	-	184,397	-	-	-	
1	単	PCR検査キット配布事業	①新型コロナウイルスの感染の早期発見により、感染拡大を防止するため、PCR検査キットの配布を行う。また、本事業により、健康管理や感染予防についての意識を高める。 ②対象者に配布する検査キット購入費、周知用経費を交付対象経費とする。 ③PCR検査キット購入 6,600千円 @2,000円×3,000個×1.1=6,600,000円 郵送料 35千円(@84円×約420件) ④飲食店、酒類販売事業、宿泊事業、宿泊施設の清掃業務等、福祉施設等に従事されている方で検査キットの配布を希望する方	R3.4	R3.5	6,635			6,635	-	-		R3補正(地) 3月
2	単	自宅待機応援パック事業	①新型コロナウイルス感染拡大防止のため、新型コロナウイルスの陽性者等で、保健所から自宅待機の要請を受けている方に対して、食料品を詰め合わせた「自宅待機応援パック」を自宅へ届ける。 ②対象者に配付する「自宅待機応援パック」購入費を交付対象経費とする。 ③自宅応援パック(3日分の食料品) 1,350千円 @4,500円(税込)×300パック=1,350,000円 ④町内居住者(一時滞在者含む。)で、 ・保健所でPCR検査を受け、結果待ちの間に食料の確保が困難で、本事業を希望する方 ・保健所または町内医療機関で検査を受け、検査の結果、陽性が確認され、入院先または宿泊療養施設への調整期間に食料の確保が困難で、本事業を希望する方 ※自宅待機を要請されていない同居者がいる場合は除く。	R3.4	R3.12	1,350			1,350	-	-		R3補正(地) 3月

No	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	A						予算 区分	
						総事業 費	B						G 補助対 象外経 費
							補助対 象事業 費	C 国庫補 助額	D 交付対 象経費	E 起債予 定額	F その他		
3	単	地元のお店応援 クーポン券発行 事業【第2弾】	<p>①令和2年度に実施し、利用率97%と一定の事業者支援効果が認められた事業の第2弾を実施し、再び地域経済の活性化を促す。</p> <p>②町内の登録店舗で利用できるクーポン券を町民一人当たり5,000円分(500円×10枚)発行する経費等を交付対象経費とする。</p> <p>③クーポン発行事業交付金 75,500千円 (5千円×15,100人) 郵送料 6,200千円 クーポン券郵送(@404円×15,100人+再送分) 事業者通知等郵送(@84円+@140円)×約230通 印刷製本費 2,000千円 クーポン券印刷 2,000千円 消耗品費 120千円(クーポン券発送用封筒) 振込手数料 60千円(@100円×600件)</p> <p>④全町民 15,100人、町内の事業者 約200事業者</p>	R3.4	R3.9	83,880		83,880	-	-		R3補正 (地) 4月	
4	単	感染予防対策備 品購入補助事業	<p>①町内事業者の感染予防対策をより強固なものとし、従業員及び来客の安全確保、町内における感染拡大防止に資するため、対象事業者が新たに導入する感染予防対策備品の購入費の一部を助成する。</p> <p>②令和3年5月～7月中に町内の事業所、店舗において使用することを目的に新たに購入した感染予防対策に資すると認められる備品購入費の一部を助成する経費(1事業者につき補助対象経費の1/2、上限50千円)を交付対象経費とする。</p> <p>③(仮称)感染予防対策備品購入補助金 5,000千円 (50千円×100件相当) 郵送料 10千円(@94円×100件) 振込手数料 10千円(@100円×100件)</p> <p>④下記要件をいずれも満たす事業者 ・町内に本店を置く事業者(個人事業主含む。) ・町内の事業所、店舗において感染予防対策に取り組む事業者</p>	R3.4	R3.9	5,020		5,020	-	-		R3補正 (地) 4月	

No	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	A						予算 区分	
						総事業 費	B						G 補助対 象外経 費
							補助対 象事業 費	C 国庫補 助額	D 交付対 象経費	E 起債予 定額	F その他		
5	単	倶知安町新型コロナ ウイルス対 策信用保証料助 成事業	<p>①新型コロナウイルス感染症の影響を受け、北海道信用保証協会の保証により融資を受けた町内の事業者に、信用保証料の一定額について助成することで、事業者を支援する。</p> <p>②当該融資に係る信用保証料を25万円を上限として助成する経費を交付対象経費とする。</p> <p>③信用保証料助成金 5,000千円 （助成上限額25万円×20事業者） （※）政府系金融機関（日本政策金融公庫）以外から融資を受ける際に負担する信用保証料</p> <p>④新型コロナウイルスの影響により「セーフティネット(SN)保証4号」、「SN保証5号」または「危機関連保証」の認定を受けたうえで令和3年4月から令和4年2月までに融資を受け、その際信用保証料を北海道保証協会へ納付した町内の中小企業者等（個人事業主含む。）</p>	R3.4	R4.3	5,000			5,000			R3補正 (地) 4月	
6	単	事業再構築サ ポート補助事業	<p>①ウィズコロナ・アフターコロナ時代の経済社会の変化に対応するための企業による新分野展開や業態・業種転換などの思い切った事業の再構築を支援する経済産業省の補助制度である「事業再構築補助金」の自己負担分の一部について助成を行い、コロナ後を見据え積極的な事業展開を行う事業者を支援する。</p> <p>②事業再構築補助金対象経費のうちの自己負担額の1/2、上限1,000千円を補助する経費を交付対象経費とする。</p> <p>③（仮称）事業再構築サポート補助金 5,000千円 （1,000千円×5件相当）</p> <p>④国の事業再構築補助金の交付決定を受けた町内に本店を置く事業者（個人事業主含む。）</p>	R3.4	R4.3	5,000			5,000	-	-	R3補正 (地) 4月	

No	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	A						予算区分	
						総事業費	B						補助対象外経費
							補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他		
7	単	小規模事業者持続化サポート補助事業	<p>①販路開拓や生産性を向上させる取組、またポストコロナ社会に対応したビジネスモデルへの転換に資する取組や感染防止対策を支援する経済産業省の補助制度である「小規模事業者持続化補助金」の自己負担分の一部について助成を行い、コロナ後を見据え前向きな事業展開を行う事業者を支援する。</p> <p>②小規模事業者持続化補助金対象経費のうちの自己負担額の1/2、上限250千円を補助する経費を交付対象経費とする。</p> <p>③(仮称)小規模事業者持続化サポート補助金 3,750千円 (250千円×15件相当)</p> <p>④国の小規模事業者持続化補助金の交付決定を受けた、町内に本店を置く事業者(個人事業主含む。)</p>	R3.4	R4.3	3,750		3,750	-	-		R3補正 (地) 4月	
8	単	くっちゃん経営持続化支援金事業	<p>①新型コロナウイルスにより経営に影響を受けている町内の事業者を直接的に支援するため、国の「一時支援金」、北海道の「特別支援金」受給者を対象に上乘せ支援を行う。</p> <p>②国の「一時支援金」、北海道の「特別支援金」の受給者に50千円を支給する経費を交付対象経費とする。</p> <p>③くっちゃん経営持続化支援金 24,500千円 (法人:50千円×270件=13,500千円) (個人:50千円×220件=11,000千円) 郵送料 50千円(@94円×530件) 振込手数料 50千円(@100円×500件)</p> <p>④国の「一時支援金」、北海道の「特別支援金」の受給を受けた、町内に本店を置く事業者(個人事業主含む。)</p>	R3.4	R3.11	24,600		24,600	-	-		R3補正 (地) 4月	

No	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	A						予算区分	
						総事業費	B						補助対象外経費
							補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他		
9	単	倶知安グルメスタンプラリー事業補助事業	<p>①新型コロナウイルスの影響をうける町内の店舗を応援することを目的に、中心街活性化プロジェクト実行委員会が実施する消費喚起事業に対し補助を行う。 スタンプラリー形式とすることにより複数店舗への来店につなげ、また、事業期間を長く設けることによりロングランでの経済効果を見込むことが出来ることから本町として事業費の一部を助成する。</p> <p>②③事業補助金 1,200千円（補助対象経費の8/10） 事業総額 1,500千円（スタンプカード、抽選景品等）</p> <p>④中心街活性化プロジェクト実行委員会</p>	R3.4	R4.3	1,200		1,200	-	-		R3補正 (地) 4月	
10	単	町民PCR検査助成事業	<p>①新型コロナウイルス感染症を疑う症状のない町民が、新型コロナウイルス感染症の診断のために受けたPCR検査及びTRC検査（以下「PCR検査」という。）の費用の一部を助成することにより、自由診療によるPCR検査を必要とする者への負担軽減、新型コロナウイルス感染拡大の防止及び観光客や長期滞在者の受入体制の充実を図るため。</p> <p>②各医療機関のPCR検査費用から個人負担額15千円を差し引いた額を助成する経費を交付対象経費とする。（事業実施期間中1人2回まで）</p> <p>③PCR検査費用助成金 17,952千円 医療機関1 (30,800円-15,000円) × 440件 = 6,952千円 医療機関2 (22,000円-15,000円) × 440件 = 3,080千円 医療機関3 (33,000円-15,000円) × 440件 = 7,920千円 ※各医療機関の検査実施可能数 5件/日 × 22日/月 × 4月 = 440件 郵送料 125千円(交付決定通知@94円 × 1,320件) 振込手数料 132千円 (@100円 × 1,320件) 折込手数料 15千円 (@3.3円 × 4,500部)</p> <p>④新型コロナウイルス感染症に関する行政検査の対象とならず、町内医療機関でPCR検査を行う町民</p>	R3.5	R3.9	18,224		18,224	-	-		R3補正 (地) 4月	

No	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	A						予算 区分	
						総事業 費	B						補助対 象外経 費
							補助対 象事業 費	C 国庫補 助額	D 交付対 象経費	E 起債予 定額	F その他		
11	単	公共交通運行継続支援金事業	<p>①新型コロナウイルス感染症拡大傾向が長期化する中、感染拡大防止対策を講じながら通院や買物など町民生活のために必要な公共交通の維持確保に努めている公共交通事業者を対象に、運行継続支援金を支給する。</p> <p>②感染症拡大防止対策の取組を実施している公共交通事業者に支給する支援金を交付対象経費とする。</p> <p>③俱知安町公共交通運行継続支援金 1,180千円 生活路線バス事業者 @300千円×2事業者=600千円 タクシー事業者(4事業者) @10千円×58台=580千円 運輸局に登録されている車両1台につき10千円</p> <p>④次の要件のいずれかを満たす事業者 ・道路運送法第3条第1号イの一般乗合旅客自動車運送事業を営み、町内の営業キロ数が全路線延長の80パーセント以上である路線を有する事業者 ・道路運送法第3条第1号ハの一般乗用旅客自動車運送業(障害者等の運送に業務範囲を限定した許可を受けた福祉タクシー業を除く。)を営み、町内に事業所を置くタクシー事業者及び俱知安町高齢者ハイヤー(バス)利用助成券交付事業等の受託事業者として本町と契約を締結している事業者</p>	R3.4	R3.6	1,180		1,180	-	-		R3補正 (地) 4月	
12	単	スクールバス増便事業	<p>①児童・生徒が安心して通学できるようにスクールバスの乗車人数を減らし、感染及び感染拡大を予防する。</p> <p>②座席空間を確保するため、スクールバスを増便するための委託経費を交付対象経費とする。 (利用児童・生徒数 約190名)</p> <p>③通学バス運行委託料 16,803千円 211日×(@29,535円(税込)+@50,099円(税込))</p> <p>④俱知安町</p>	R3.4	R4.3	16,803		16,803	-	-		R3当初 (地)	

No	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	A						予算 区分	
						総事業 費	B						G 補助対 象外経 費
							補助対 象事業 費	C 国庫補 助額	D 交付対 象経費	E 起債予 定額	F その他		
13	単	小中学校旅行事業バス増便事業	<p>①各小中学校が実施する修学旅行、見学旅行等について、感染症対策のため、貸切バス乗車中は座席空間を確保し、できる限り乗車人数を減らすことにより、密を避け安全安心な旅行事業の実現を目指す。</p> <p>②旅行事業に係る貸切バスを増便するための借上料を交付対象経費とする。</p> <p>③貸切バス借上料 3,130千円  修学旅行 2,240千円  （小学校4校×300千円+中学校1校×1,040千円）  宿泊研修 710千円  （小学校1校×140千円+中学校1校×570千円）  見学旅行 180千円（中学校1校）</p> <p>④俱知安町</p>	R3.6	R3.11	3,130		3,130	-	-		R3補正 (地) 6月	
14	単	小中学校感染症による学習保障対応情報機器整備事業	<p>①令和2年度より整備を進めているGIGAスクーネットワーク構想について、臨時休校などによる学習の遅れの保障や学校運営の停滞を避けること、また感染症の拡大予防のため、教職員用のタブレット端末を増大する。併せて児童生徒のICT環境の整備としてタッチペンを試験的に導入し、また端末持ち帰り学習（主に臨時休校等の臨時対応を中心）の際の端末保護のため、カバーケースを購入する。</p> <p>②教職員用タブレット端末及び児童生徒の端末付属備品（ペン・カバーケース等）の購入費用を交付対象経費とする。  （教職員122人のうち、R2年度に端末81台購入済）  （児童生徒数 1,201人、ペンは小中学校3学年分を購入）</p> <p>③備品購入費 2,200千円  タブレット端末 @55千円(税込)×40台分=2,200千円  端末付属品(消耗品)購入費 5,749千円  ペン @3,300円(税込)×450本=1,485千円  ケース(バック)@3,300円(税込)×1,201個=3,964千円  その他付属品 300千円</p> <p>④俱知安町</p>	R3.6	R3.12	7,949		7,949	-	-		R3補正 (地) 6月	

No	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	A						予算区分	
						総事業費	B						補助対象外経費
							補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他		
15	単	総合体育館における感染予防対策備品購入事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により、体育館の一部施設において、混雑回避を目的に依然として利用時間の制限を設けている状況であることから、今後施設を開放していくため空気清浄機やパーテーション等の感染予防備品を購入し、安心して利用するための環境を整備する。 ②総合体育館トレーニング室における感染症対策用備品購入に係る経費を交付対象経費とする。 ③備品購入費 676千円 業務用空気清浄機 @247,500円(税込) × 2台 = 495,000円 飛沫感染予防対策パーテーション 6台分 181,000円(税込) ④倶知安町	R3.4	R3.9	676		676	-	-		R3補正 (地) 4月	